

# 「休日電話相談窓口」の延長について

令和元年10月25日

宮城県信用保証協会では、今般の令和元年台風第19号に伴う被害により、資金繰り等に影響が生じている中小企業・小規模事業者の皆さまからのご相談をお受けするため、以下のとおり休日の電話相談窓口を延長します。(開設日：令和元年10月18日)

## 【休日電話相談窓口について】

**相談日：以下の5日間**

**10月26日(土)、27日(日)**

**11月2日(土)、3日(日)、4日(月)**

※4日(月)は文化の日の振替休日。

**電話番号：022-225-5230**

**時間：9時から17時15分まで**

※休日電話相談窓口は、県内全ての地域のお客さまからのお問い合わせを上記電話番号にてお受けしています。



宮城県信用保証協会